令和７年　３月

皆　様　へ

一般社団法人　石川県建築士事務所協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　　長　　　　小　林　正　澄

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印　省　略）

建築基準法等の改正（令和7年４月施行）に関する講習会

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和７年４月１日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し、及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合義務化が開始されます。法改正の概要、完了検査時における留意事項等について、県の担当者より説明があります。

実務に役立つ貴重な機会ですので、お誘いあわせのうえ是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

１　日　時　　：　令和７年３月２１日（金）（受付１３：３０～）

２　会　場　　：　石川県建設総合センター　７階大ホール

３　定　員　　：　１００人（定員になり次第締め切ります。）

４　参加費　　：　無　料

５　受講対象者：　設計等の実務を行う建築士　等

６　プログラム

・　建築基準法等の改正について（１４：００～１５:００）

　・　石川県からのお知らせ　　（１５：１０～１５:５０）

・　質　疑

７　その他

当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用や相乗りでのご来場をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**『建築基準法等の改正に関する講習会』　に出席します。**

所　　　属

出席者氏名

連　絡　先　□　ＴＥＬ

□　ＦＡＸ

□　E-mall

申込先：（一社）石川県建築士事務所協会

FAX　０７６‐２４４‐８４７２